

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和3年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.7	中学校の新設について	<p>提案かつ質問ですが、明石市の人口増加、特に子育て世代の増加が顕著ですが、小中学校の新設は計画されているのでしょうか。</p> <p>大久保町在住ですが、小学校は数が多いですが、中学校は少なく感じています。特に大久保中学校はバンク状態のように感じます。これからどんどん増えていき、数年後子どもが入学するのを考えると不安です。</p> <p>計画等あればご教示いただければ幸いです。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口減少社会において、本市では、子育て世帯に対する支援等によって、市内の児童生徒数が増加しております。</p> <p>現状としては、大久保中学校は大久保小学校の一部、大久保南小学校、谷八木小学校の児童が進学し、令和3年5月1日現在で特別支援学級を含む生徒数が988名、学級数が30となっておりますが、今後の生徒数の推移として、早期に対策の検討が必要となる過大規模校(普通学級31学級以上)となるまで生徒数が増加する見直しには至っていないため、現時点で新設校の計画はありません。</p> <p>また、本市は小学校が28校に対し、中学校は13校ですが、小学校が6学年、中学校が3学年から成るため、学校数は妥当であると考えております。</p> <p>大久保中学校区内においては大規模な宅地開発が進んでいるエリアもあることから、子どもたちの良好な教育環境を確保できるよう、引き続き生徒数の推移を注視してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	教育委員会総務課
	中学の制服、体操服	<p>他市では去年から体操服登校が認められています。制服から体操服に着替える時に、感染のリスクが高まるとの理由でした。</p> <p>明石市中中学生の体操服登校認めて欲しいです。小学生も体育のある日に体操服登校認めてください。</p> <p>クラスの半分の子が体操服で登校したら、着替える子は半分之一になり、着替えのリスクは減るでしょう。</p>	<p>本市では、登下校時の服装については各学校の判断により決定しております。</p> <p>ご意向にあります体操服登校についても、諸事情を踏まえて既に対応している学校もございます。</p> <p>市教育委員会としましては、お子様がお通らされる学校へ直接ご相談になることで、ご意向や想いが確実に伝わるのではないかと考えます。一度、学校へご相談になられてはいかがでしょうか。</p> <p>もし、学校へのご相談を躊躇されるようでしたら、市教育委員会から該当校へ「保護者の声」として伝えることもできます。どうぞ、ご一考ください。</p> <p>今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和3年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.8	小学校の欠席連絡帳システムについて	<p>明石市の小学校の連絡帳での欠席連絡のシステムに驚きました。</p> <p>連絡帳をお渡ししていく際も気を使いますし、お相手もこの時期体調不良者のいる家庭とのやり取りは嫌だと思えます。アプリやFAXではだめなのでしょうか。学童ではラインや入退室のアプリが導入されています。</p>	<p>基本的には、明石市内の学校におきましては連絡帳等で欠席連絡をお願いしているところであります。</p> <p>しかしながら、コロナ禍で連絡帳等を友達に預けるのに躊躇される等、個別の事情に関しましては、学校で対応していただけたらと思います。</p> <p>一度学校に相談されてみてはいかがでしょうか。どうぞよろしくお願いたします。</p>	学校教育課
	ヒートアイランド抑制対策	<p>ヒートアイランド抑制対策に、明石市内全ての公立学校の屋上を庭園化と芝生化に順次行って下さい。</p>	<p>現在、明石市内の各小中学校につきまして庭園化若しくは芝生化している屋上はございません。理由としましては、屋上の防水面への影響や荷重増による校舎への影響など設置に係るものや、庭園や芝生を維持・補修していく費用などがあります。</p> <p>更新を行う屋上改修の工事につきましては遮熱性や断熱性を考慮した改修工事を行っております。</p> <p>今後についても費用対効果等考慮しながら、判断してまいります。ご理解の程、よろしくお願いたします。</p>	学校管理課
	コロナ対策について	<p>明石市はコロナワクチンが遅延しました。その為基礎疾患を有する方で1回目のワクチンを打てていない方が多数いらっしゃいます。</p> <p>現在子どもが家庭にコロナを持ち帰る割合が高くなっています。</p> <p>コロナワクチンが基礎疾患を有する方々へ行き渡るまでの約1ヶ月は学校をオンライン授業、或いは分散登校などにする事を考えていただきたいです。</p>	<p>現時点では、明石市におきましては、子どもの健やかな学びの保障や心身の影響を考慮し、今まで以上に感染症対策を講じたうえで通常の教育活動を継続します。</p> <p>今後につきましては、市内感染状況等を注視しながら、対応等を検討してまいりたいと思います。何とぞ、ご理解、ご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
	学校の保険について	<p>小学生に通っている子は弱視で眼鏡をかけています。</p> <p>この前、学校で怪我をし、眼鏡が損傷して買い替えになりました。どうして、学校での怪我なのに保険がきかないのですか。おかげで眼鏡代全額支払う事になりました。</p> <p>高価な物なので、保険がきくように早急に対応して欲しいです。眼鏡で治療している子どもは、眼鏡も身体の一部という事を考えて下さい。</p>	<p>学校等の管理下における事故・災害が発生した場合の保険につきましては、保護者様から同意をいただいたうえで、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下、「JSC」といいます。)の災害給付制度に加入しております。</p> <p>JSCに問い合わせたところ、「本制度は児童生徒等の負傷、疾病、障害または死亡に対して、医療費、障害見舞金または死亡見舞金の支給を行う制度となっており、医療費については、医療保険診療に係る費用が対象となっている。従って、眼鏡等の物損に係る費用は、制度上、給付対象にならない。」との回答を受けました。</p> <p>ご要望に沿う事ができず申し訳ありませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和3年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.9	幼稚園・保育園・学校の自主休校の扱いについて	いつも手厚い子育て支援策をありがとうございます。 デルタ株の感染拡大により幼稚園、保育園、小学校などでクラスターが発生しています。また子供から大人への感染も以前より多くなっています。 現在我が家の子どもは自主休校しています。市内の家庭に向けて、「感染拡大防止のため家庭保育可能な場合は家庭保育してください。どうしても休めない職種のみ預けることができます。」などと、市としての方針を出してください。	感染者が増え、心配されていることと思います。各学校においては、今まで以上に新型コロナウイルス感染症防止策を講じながら教育活動を推進してまいります。 今後につきましては、市内感染状況等を注視しながら、対応等を検討してまいりたいと思います。 何とぞ、ご理解ご協力の程、よろしく申し上げます。	学校教育課
	中学校給食のトレイについて	給食の仕事はとても肉体に負担がかかる仕事で、長く続けたくても身体がもたないと言う事で辞めていかれる社員さんやパートさんを見ました。 現に私も毎日食器の洗浄等で腰と手に負担がかかり、痛くなって辞めざるをえませんでした。 そこで、給食のトレイを全て無くしてはどうかと思います。トレイを使用していない学校が2校ありますが、全ての中学校のトレイを無くす事は出来ませんか。 トレイの他にも色々な負担がかかる作業はありますが、せめてトレイだけでも無くできれば働いている方も少しは楽になると思います。	中学校給食では、教室という限られたスペースの中で、効率的に、生徒全員に配膳できることや生徒全員が給食運営に関わることができることを理由に、多くの学校で、生徒が各自トレイを使用し、食缶などが載る配膳台まで給食を取りに行くカフェテリア方式を採用しています。 (学校の状況によっては給食当番が配る方式を採用している学校もあります。) また、毎日洗浄されたトレイを使用することで、清潔で衛生的に給食を喫食できると考えています。 以上のことから、中学校給食のトレイにつきましては、必要なものと考えていますので、ご理解をお願いします。 なお、トレイを含めた食器類の洗浄業務につきましては、給食の調理業務や配送業務と同様に、明石市立学校給食センター調理等業務として業務委託を行っているところです。 ご意見を踏まえて、受託業者と情報を共有し、労働関係法令の順守はもちろんのこと、「業務が偏らないように、ローテーションを行う」、「食器類は、分けて(複数で)運ぶ」など従事者に負担がかかりにくい運用につきまして協議を行い、検討を進めているところですので、ご理解をお願いします。	学校給食課
	体育大会に対する意見	私の中学校の体育大会は、3年生の保護者のみの観覧となりました。 私の学年はソーラン節をします。その目的は「日々の努力の成果を、保護者や地域の方々に見せること」だと聞いていました。しかし、保護者が来られないのであれば、何をモチベーションとすればいいのかという疑問が生じます。また、保護者は踊っている姿を見ることができないのに、衣装のお金だけを出さなければならないということにも違和感があります。 ならばプログラムからソーラン節を外し、昨年のようにリレー種目のみにすればよいと思います。	体育大会をはじめ、学校行事につきましては、それぞれの学校において感染対策に留意しながら内容や実施方法を計画し、取組が進められています。 そのため、特定の学校における体育大会のプログラム等を、市教育委員会として変更することはできかねます。しかしながら、「関係者の声」として相談者様のご指摘を当該校に伝えさせていただくことは可能です。いかがでしょうか。相談者様がそのことをお望みでしたら、市教育委員会へ直接メール等にてご連絡ください。 ご理解、ご一考の程、どうぞよろしく願いいたします。	学校教育課

「市民の声」一覧  
(教育委員会関係分 令和3年7月～9月)

年月	件名	内容(要旨)	回答(市の考え方)	担当部署
R3.9	市立学校園のコロナ対応について	<p>県の教育委員会は、不織布マスクを強く推奨するとの事で、発表もされています。同じく県教委では、校内で感染者が出たらホームページで日付や人数などを公表しています。</p> <p>市立に関しても、県に合わせて不織布マスク強く推奨のお便りを出し、感染者が出たら公表してください。</p> <p>インフルエンザも流行る秋冬に向けて、必要な対策だと思います。</p> <p>感染者については、我が子の学校で感染者が出て一部関係者以外一切知らされませんでした。例え学年や学校が違ってても習い事で繋がりがあがる場合もあるので、学年やクラスはなくてもいいのですが、学校と人数くらいは公表すべきだと思います。</p>	<p>学校教育活動において、身体的距離が十分にとれない状況で会話をする場合は、マスクを着用すべきとされています。市立学校園では基本的な感染症対策として、各教科における感染リスクの高い学習活動を実施しないことや給食時における黙食の徹底、常時換気の実施など、マスクの着用はもとより、様々な感染症防止対策を実施しています。</p> <p>不織布マスクの着用については、保護者の方のお考えや経済的なご負担も踏まえ、各家庭においてご判断いただいております。</p> <p>また、市立学校園の園児児童生徒が、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査において陽性と判明した場合は、学校施設の消毒作業を行うとともに、あかし保健所が校内での行動調査を行い、濃厚接触者の有無等について判断します。</p> <p>上記調査等を実施するうえで、学習活動が実施できないなど、在籍園児児童生徒の学校園生活に影響がある場合は、ご連絡すべき保護者の方々に対して、お知らせすることとしています。が、ホームページ等において学校名・人数等を公表することは、個人情報保護の観点から控えさせていただいております。</p> <p>ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。</p>	学校教育課
	交通安全ポスターについて	<p>9月21日から30日まで土日祝以外の展示です。</p> <p>これでは、平日働いてる両親は見に行けませんので、せめて土曜だけでも見に行けるようにして欲しいです。</p> <p>土日祝、市役所が開所出来ないなら、パピオスに展示会場を変更して下さい。</p>	<p>ご意見を受けまして、関係部署と調整を行い、土日祝日の観覧が可能となりました。したがって、9月23日(木・祝)25日(土曜日)26日(日曜日)は9時から17時までご覧いただけます。</p> <p>受賞生徒児童に対しては、各学校より連絡させていただきま</p> <p>す。</p> <p>今後とも、本市の教育活動の推進にご理解とご協力をお願いいたします。</p>	学校教育課
	中学入学時における運動部活動による通学区域外変更許可制度について	<p>通学区域外変更許可制度が作られ、小さな頃から継続している運動・スポーツを部活動として、続けることができるようになりました。</p> <p>変更許可基準はきちんと守られているのでしょうか。現状の把握と対応、対策をお願いします。</p>	<p>市教育委員会による児童生徒の就学校の指定につきましては、保護者の方からの届出内容を根拠として行われております。</p> <p>「中学校入学時における運動部活動による通学区域変更許可制度」につきましても、保護者の方から申請を受け、通学区域変更が妥当であると市教育委員会が判断した場合にのみ、これを許可しております。そのため、本制度は趣旨に沿って適切に運用されているものと市教育委員会としては認識しております。</p> <p>市教育委員会による許可を受けずに、本来の就学校ではない学校に部活動を目的として生徒が在籍することは認められておりません。そのような状況があるとされる場合には、市教育委員会と当該校とが連携して対応を検討してまいります。</p> <p>今後とも、本市教育にご理解とご支援の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	学校教育課

「市民の声」一覧  
 (教育委員会関係分 令和3年7月～9月)

年月	件名	内容 (要旨)	回答 (市の考え方)	担当部署
R3.9	小学校での音楽会開催について	この秋、小学校で音楽会が開催されるそうですが、リコーダーを使用することです。 教育委員会から小学校に対し、リコーダーなど感染源となり得る楽器の使用は禁止するよう指導お願いします。	本市におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が取られている間は、リコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏等、対策を講じてもお感染リスクの高い活動については、近距離においての活動は一時休止をしておりました。  しかし、宣言・措置が解除になったため、11月の音楽会に向けて徐々にリコーダー・鍵盤ハーモニカの演奏等、感染リスクの低いものから徐々に対策を講じながら再開しているところです。  リコーダー・鍵盤ハーモニカを演奏する際には、「人と人の距離を開ける・窓を開けて換気をする・対面にならないように配置する・少人数に分ける(全員で一斉に演奏しない)・短時間で行う・廊下や別室などに分かれて演奏する」などの感染防止対策を講じています。  子どもの学びを止めないこと、そして、音楽会は子どもたちにとって非常に貴重な発表の場がありますので、市内一律で中止するのではなく、様々な工夫を凝らしたうえで、学校行事等を開催する方向で各学校に対応をお願いしているところです。  なお、今後の新型コロナウイルス感染の状況によっては、上記教育活動の方法について再考することもあります。  ご理解の程、よろしく願いいたします。	学校教育課
	明石小学校の消毒について	明石小学校では、飲食店などにあるような、入館、入室時の手指消毒アルコールが設置されていません。 学校からは「文科省から指示がないから」との返答でした。 集団で長時間いる子供達の環境でなぜ消毒さえも対策されないのでしょうか。。早速に対策をしていただきたい。	明石市では文部科学省や県教育委員会からの通知に基づき、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」をポイントとして感染症対策に取り組んでおります。  学校では、外部からの「感染経路を絶つ」ために、登校後や外から教室に入る時等、水と石けんで丁寧に手を洗うよう指導を徹底しております。  手指用の消毒液につきましては、流水での手洗いができない際に、補助的に使用することとしております。ただし、必要に応じ、児童生徒が個人の手指用消毒液を学校へ持参することも認めております。  市教育委員会から明石小学校に聞き取ったところ、児童生徒に対しては手洗いによる感染症対策を徹底しており、出入りする学校関係者に対しては手洗いをお願いするとともに、各入口に設置している手指用消毒液での消毒も呼びかけております。また、必要に応じ、児童が設置している手指用消毒液を使用することも認めております。  今後とも、本市教育へのご理解とご支援をお願いいたします。	学校教育課